

# おはよ



兵庫県障害児学校教職員組合（障教組）  
神戸市中央区北長挾通5丁目2-10  
兵庫県高等学校教職員組合会館内  
TEL (078) 341-6745

全職員版 NO.5 2024.9.11

## 2024障教組対県要求書 まもなく完成 県に提出します！

安心して働きたい  
子ども達の教育条件良くしたい

みんなの願い 盛り込みました

組合は、職場の声を集めて、みんなで声をあげる場所です。多くの学校でこの夏、職場要求アンケートを取られたようですが、職場内で解決できないことを毎年県と交渉しています。全体の賃金権利に関することは高教組の要求書に挙げ、障害児学校独自の課題を中心に、障教組の要求書を作成します。9月7日の2024年度総会での検討を経て、まもなく完成します。県に改善を要求したい項目は本当に多く、多岐に渡っていますが、今年重点的に要求し、交渉で前進を勝ち取りたいことは主に次の項目です。

あなたの願いも入っていますか？ 秋から冬にかけて展開される賃金権利確定交渉、みんなのための交渉を、人任せでなく、組合に入って応援してほしいと心から願っています。

県教委が推し進めている教育施策の多くが、教職員の多忙化、心身の負担増、教員不足を招く要因になっていることを認識し、改善策を講じることに！（指導計画、会計システム）

人を増やしてほしい！国の定数改善を促すとともに、現場への教職員加配を十分に！介助員の雇用を守って！ICT 機器を担当する職員を別途配置して！どの職場も人不足で疲弊・・・

学校の新設には教職員、保護者の声を聞くとともに、十分な予算をかけて！（開校後の不便はこりこり！）老朽化の雨漏り、カビをなんとかして！体育館空調を！

### ゆたかに署名 広げよう！

「障害児の豊かな教育のための整備を求める請願署名」20年以上取り組みを続けてきたことで、学校の新設や改善を大きく後押ししてきました。職場内はもちろん、保護者、福祉関係者、お知り合いなどにどんどん広めてください。（分会役員まで）



総会でのグループ討議  
意見や疑問を出し合いながら  
少人数で交流しました。

### 守られていますか？

#### 私たちの権利

「どうなっているの？」  
組合に聞いてください。  
管理職の対応に問題があれば、力になります。

★体調悪く二日目に通院。受診証明がないからと1日目は年休と言われました。→病気休暇は、期間が6日以下なら診断書の提出は不要です。必要に応じて薬袋などを提示するだけで十分。必須ではありません。

総会の最後には、以下の特別決議が力強く読み上げられました。

障害児教育に携わる者として、ひとり一人がしっかり心に刻みたいものです。

### 特別決議 二度と「優生思想」の台頭を許さないと心に刻もう。

7月3日、優生保護法被害者国家賠償請求訴訟について、最高裁判所が、国の責任を断じ政府に賠償を命じました。判決では、憲法13条の幸福追求権、法の下での平等を定めた14条に違反する著しい人権侵害であると断じました。原告団の訴えが全面的に認められた歴史的な判決です。

旧優生保護法は1948年に制定され、母体保護法と名称が変わる1996年(平成8年)まで続きました。「不良な子孫の出生を防止する」として、障害のある人を中心に2万5千人以上が不妊手術を強いられました。障害者は劣った存在だとして、社会から排除すべきと法律が決めたのです。理由も告げられないまま手術され、成人して結婚して赤ちゃんができないことやお腹の傷跡を不審に思って、家族から初めて聞いたという人も少なくありません。憲法違反が認められても、苦しみ続けた原告にとって、その長い年月は取り返せません。

先日、NHK のドキュメント番組で、この優生保護法が、戦前のナチスヒットラーの優生思想など全世界的な戦争への歩みの中で生まれ、戦後も引揚者や生活困窮者の増加の中で、「不妊手術」がさらに進められたという歴史的な背景を報じていました。平和と民主主義が揺らぐとき、一番に犠牲になるのが障害者です。

私たち教職員は、子ども達と毎日笑ったり泣いたり、充実した楽しい毎日を過ごしています。子ども達が学校卒業後もゆたかに生きてほしいと願っています。しかし残念ながら、まだまだこの社会は、障害のある人にとって生きづらさが大きいです。福祉予算が削られることで町のバリアフリーは進まず、生活を支える場も先細りしています。学校でも老朽化が改善されなかったり、のびのびと運動するスペースもなかったりと、通常の学校では考えられない差別的な状況が続いています。それを「しかたがない」と見て見ぬふりすることはできません。「おかしい」と声を上げなければなりません。優生裁判で声を上げた原告のお一人は、「しかたがないと思っていたが、周りの人たちが話を聞いてくれて、思いをわかってくれた。一緒に闘おうと言ってくれた支援者の存在が大きかった」と発言されていました。当事者と共に歩む支援者の役割は重要です。そしてみんな力で力を合わせたとき、国を動かし、憲法違反だとして重い扉が開いたのです。

私たち障教組は結成以来、障害のある子ども達と共に歩んできました。コロナ禍でストップしていた「ゆたかに署名」を今年度再開します。障害があるからこそ、子ども、保護者、支援者の力を合わせて、ゆたかに生きていく権利を主張しましょう。優生裁判は終わっても、障害者を排除する優生思想はまだ社会に息づいています。私たちは学び、声をあげ続けなければなりません。障教組は裁判の全面勝利に力と勇気をもらって、二度と優生思想の台頭を許さない社会づくりに、全力で奮闘します。

2024年9月7日 兵庫県障害児学校教職員組合 第1回総会